

# 様式2 事務事業中期戦略シート

事務事業コード  
2006-024001-01-01

事業名	統計調査環境の整備	事業番号	01	課係名	統計課 管理資料班	係番号	01
-----	-----------	------	----	-----	-----------	-----	----

<p><b>1. 事業内容</b></p> <p>(1) 対象 社会・経済の実状を把握するため実施する統計調査を円滑に行うために設置される統計調査員等</p> <p>(2) 現状 近年の社会経済情勢の変化等による統計調査環境の悪化に伴い、統計調査員の選任及び確保が困難の度を増している。</p> <p>(3) 方法 統計調査員となる意思を有する者を予め登録し、統計調査に関する実務知識の向上のための措置を行うことにより必要な統計調査員を確保する。また、統計調査員の叙勲・表彰等を通して統計調査員としての資質及び志気の高揚を図る。</p> <p>(4) 目標 国から委託される統計調査を確実に実施する。</p>	<p><b>5. 事業の種類</b> (1)行政 (2)国庫 国庫補助率：(10/10)</p> <p><b>6. 役割分担</b></p> <p>(1) 何故、「官」が行うのか 統計調査は、国が都道府県へ委託して実施する法定受託事務であり、統計法第18条及び統計法施行令第8条により県が行う事務とされている。その統計調査を円滑に実施するための事業である。</p> <p>(2) 何故、県が行うのか 同上</p> <p><b>7. 最近4年間の事業費等の推移</b> (単位：千円、人)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> <th>H17年度</th> <th>H18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予・決算額</td> <td>8,712</td> <td>6,566</td> <td>6,049</td> <td>10,136</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>1.90</td> <td>1.90</td> <td>1.90</td> <td>1.90</td> </tr> </tbody> </table> <p>対応する予算の事業名：統計調査事務地方公共団体委託費 統計調査員確保対策事業費 統計調査環境整備事業費 統計調査運営事務費</p>		H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	予・決算額	8,712	6,566	6,049	10,136	人工数	1.90	1.90	1.90	1.90
	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度												
予・決算額	8,712	6,566	6,049	10,136												
人工数	1.90	1.90	1.90	1.90												
<p><b>2. 事業の必要性</b> 国の必要に基づいて行われる指定統計調査は、法定受託事務として県・市町村が実施するが、調査対象者から調査票を回収するには、回収率や統計の精度等の観点から統計調査員による調査が必要である。</p>																
<p><b>3. 実施年度・始期：昭和47年、終期：なし</b></p> <p><b>4. 自治上の区分： 法定受託事務</b></p>																

<p>(1) 何を(手段・活動指標) 統計調査員の確保</p>	<p><b>8. 過去3年間(H17まで)の実績</b></p> <p>8-(1)どこまでやったのか(手段・活動指標) 統計調査を実施するために必要な統計調査員を確保した。</p>	<p><b>9. 今後3年間(H20まで)の戦略</b></p> <p>9-(1)どこまでやる予定なのか(手段・活動指標) 統計調査は、国から委託される法定受託事務であり、国からの委託の状況による。</p>
<p>(2) その結果、何が(成果指標) 統計調査の実施</p>	<p>8-(2)どの水準まで向上したか(成果指標) 国から委託された統計調査を確実に実施した。</p>	<p>9-(2)どの水準まで向上する見込みなのか(成果指標) 委託された統計調査の回収率及び精度等を高め確実に実施する。</p>

## 第 2 表 事務事業の自己評価

部課係名	企画部 統計課 管理資料班				
評価責任者	統計課			担当者 管理資料班	
課番号	024001	係番号	01	電話番号	866-2050
				作成年月日	

事務事業コード	2006-024001-01-01
事務事業名	統計調査環境の整備
歳出事業コード(1)	067002001事業区分 A
歳出事業名(1)	統計調査事務地方公共団体委託費
歳出事業コード(2)	067002002事業区分 A
歳出事業名(2)	統計調査員確保対策事業費
歳出事業コード(3)	067002003事業区分 A
歳出事業名(3)	統計調査環境整備事業費

分野別計画施策体系コード	主コード	999999	計画名	
			政策目標	
			施策	
	再掲コード		計画名	
			政策目標	
			施策	
	再掲コード		計画名	
			政策目標	
			施策	
	再掲コード		計画名	
			政策目標	
			施策	
	再掲コード		計画名	
			政策目標	
			施策	

事務事業の区分 1. 内部事務事業以外の事務事業

活動指標名又は活動の内容 ( A )		統計調査員の確保					
成果指標名又は成果の内容 ( A ' )		統計調査の円滑な実施					
活動指標名又は活動の内容 ( B )							
成果指標名又は成果の内容 ( B ' )							
< 指標の推移 >		単位	H 1 5 年度	H 1 6 年度	H 1 7 年度	H 1 8 年度	目標 : H 2 0 年度
活動指標 A	人	373.00	222.00	256.00	0.00	0.00	
成果指標 A '		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
活動指標 B		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
成果指標 B '		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
投入資源 ( 単位 : 千円 )	予決算額 C	8,712	6,566	6,049	10,136	0.00	
	人工数 D	1.90	1.90	1.90	1.90	0.00	
	人件費 E	12,597	12,236	12,236	12,198	0.00	
	合計 C + E = F	21,309	18,802	18,285	22,334	0.00	

1. 県民意識の把握	
( 1 ) 県民満足度の度合い <span style="float: right;">判定 B</span>	
( 判定内容 ) B : 概ね満足している。	
判定根拠	統計調査の実施に必要な統計調査員を確保し、国から委託された統計調査を着実に実施した。
( 2 ) 県民ニーズの動向 <span style="float: right;">判定 B</span>	
( 判定内容 ) B : 横ばい	
判定根拠	統計調査の活動結果である各種統計調査は、行政施策や国民生活・企業活動の様々な局面で有効に活用されており、今後も同様のニーズがあるものと考えられる。

## 第2表 事務事業の自己評価（つづき）

2. サービス水準の他県との比較		判定 B
(判定内容) B. 他県並みである。		
判定 根拠	国からの受託事務であり、他県も同様の状況である。	

3. 役割分担（守備範囲）		判定 A
(1) 官民の役割分担		
(判定内容) A. 法令で官の実施がさだめられている。		
判定 根拠	統計法及び同施行令により都道府県が行う事務と定められている。	
(2) 市町村、国との役割分担		
(判定内容) A. 法令で県の実施が定められている。		
判定 根拠	統計法及び同施行令により都道府県が行う事務と定められている。	

4. 民間委託の可能性		判定 A
(判定内容) A. 法令で県が直接実施することが、定められている。		
判定 根拠	統計法及び同施行令により都道府県が行う事務と定められている。	

5. 事務事業の選択		判定 A
(判定内容) A. 対象や目標等に類似する事務事業はない。		
判定 根拠	国が実施する統計調査に伴う受託事務である。	

6. 対象の妥当性		判定 A
(判定内容) A. 対象は適当で、目標達成のため最も効果的である。		
判定 根拠	統計調査の適正・円滑な実施のためには、調査客体に接触して調査事務を行う統計調査員を確保することが不可欠である。	

7. 貢献度（手段と成果の相関関係）		判定 A
活動指標の達成度が成果指標の達成度に		
(判定内容) A. 直接、結びつく。		
判定 根拠	統計調査員が調査客体に接触して調査事務を行うことにより、回収率向上と統計の精度を確保することが可能となる。	

## 第2表 事務事業の自己評価（つづき）

8. 対費用効果  
 (1) 費用（投入資源＝インプット）と成果（アウトカム）の相関関係をみると  
 (判定内容) C：費用、成果とも横ばい。 判定 C

判定根拠  
 統計法に基づく国からの受託事務であり、効果は概ね一定している。

(2) 費用と結果（活動指標＝アウトプット）の相関関係をみると  
 (判定内容) C：費用、結果とも横ばい。 判定 C

判定根拠  
 統計法に基づく国からの受託事務であり、結果は概ね一定している。

9. 県の負担割合 判定 A

(判定内容) A：妥当である。

判定根拠  
 国からの受託事務で、国庫負担となっている。

10. O A化の可能性 判定 D

(判定内容) D：O A化済（一部O A化含む）である。

判定根拠  
 調査員の報酬・費用弁償等の支払事務、調査員台帳の整備等については、パソコン及び財務システムにより処理している。

11. 判定結果

必要性	1. 県民意識	(1) 満足度	B
		(2) ニーズ	B
必要性	2. サービス水準の他県比較		B
		3. 役割分担	(1) 官民
(2) 県市町村	A		
有効性	4. 民間委託の可能性		A
	5. 事務事業の選択		A
有効性	6. 対象の妥当性		A
	7. 貢献度		A
効率性	8. 対費用効果	(1) 対成果	C
		(2) 対結果	C
効率性	9. 県の負担割合		A
	10. O A化の可能性		D

合計	A	B	C	D	E
	7	3	2	1	

12. 所管課の総合評価

総合評価	
評価区分	B
具体的方向性	2

(評価区分)： B：現状維持  
 (具体的方向性)：2：投入資源を現状並とし、成果を維持する。

判定根拠  
 統計法に基づく、国からの受託事務として継続実施する。

# 様式2 事務事業中期戦略シート

事務事業コード  
2006-024001-01-03

事業名	統計思想普及事業	事業番号	03	課係名	統計課 管理資料班	係番号	01
-----	----------	------	----	-----	-----------	-----	----

<p><b>1. 事業内容</b> (1) 対象 県民や公的機関</p> <p>(2) 現状 社会・経済の状況が大きく変化中、その実態を把握するための基礎的資料である統計資料の重要性が増している反面、プライバシー意識の高まりなどにより統計調査に対する協力が得られにくくなるなど調査環境は厳しさを増している。</p> <p>(3) 方法 統計調査の重要性を理解してもらうため統計大会や統計グラフコンクールを開催して統計思想の普及を図る。また「統計年鑑」「県勢要図」等を刊行、「各種統計調査報告書」を作成し、統計資料閲覧室や、ホームページにおいて統計資料を広く提供する。</p> <p>(4) 目標 広く県民に統計思想の普及を計りつつ、提供する統計資料の充実を図る。</p>	<p><b>5. 事業の種類</b> (1) 行政 (2) 単独</p> <p><b>6. 役割分担</b> (1) 何故、「官」が行うのか 統計法等に基づく各種統計調査は、国及び地方自治体が実施している。それらの統計調査には、県民の理解と協力が必要である。そのため県が統計思想の普及啓発を図る必要があり、またその結果得られた統計資料は県民に利用しやすい形で提供する必要がある。</p> <p>(2) 何故、県が行うのか 同上</p>															
<p><b>7. 最近4年間の事業費等の推移 (単位: 千円、人)</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> <th>H17年度</th> <th>H18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予・決算額</td> <td>5,432</td> <td>4,656</td> <td>4,350</td> <td>4,973</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>4.20</td> <td>4.20</td> <td>3.80</td> <td>3.80</td> </tr> </tbody> </table> <p>対応する予算の事業名: 統計思想普及事業費 統計情報高度化システム推進事業費 統計調査報告書費</p>			H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	予・決算額	5,432	4,656	4,350	4,973	人工数	4.20	4.20	3.80	3.80
	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度												
予・決算額	5,432	4,656	4,350	4,973												
人工数	4.20	4.20	3.80	3.80												
<p><b>2. 事業の必要性</b> 統計調査の実施には県民の理解と協力が不可欠である。そのため統計大会、統計グラフコンクール等を開催する。また県民の理解と協力で得られた統計資料は県民の共有の財産であり、広く県民一般の利用に供するために提供する場を整備する必要がある。</p>																
<p><b>3. 実施年度・始期:</b> 昭和47年度 , <b>終期:</b></p>																
<p><b>4. 自治上の区分:</b> 自治事務</p>																

<p>(1) 何を (手段・活動指標) 沖縄県統計大会、統計グラフコンクール等の開催 各種統計調査報告書の作成 統計資料の提供</p>	<p><b>8. 過去3年間 (H17まで) の実績</b> 8 - (1) どこまでやったのか (手段・活動指標) 沖縄県統計大会、統計グラフコンクール等の開催 統計年鑑、県勢要図の刊行及び各種統計調査報告書の作成 統計資料閲覧室の蔵書数 16,206冊 ホームページに掲載した統計資料 3,674件</p>	<p><b>9. 今後3年間 (H20まで) の戦略</b> 9 - (1) どこまでやる予定なのか (手段・活動指標) 沖縄県統計大会、統計グラフコンクール等の開催 統計年鑑、県勢要図の刊行及び各種統計調査報告書の作成 統計資料閲覧室の蔵書数 16,500冊 ホームページに掲載する統計資料 4,000件</p>
<p>(2) その結果、何が (成果指標) 円滑な統計調査の実施 質の高い統計資料の提供</p>	<p>8 - (2) どの水準まで向上したか (成果指標) 県民の統計に対する理解が深まり、円滑な統計調査が実施できた。また県民の統計資料の活用機会が広まった。 統計資料利用件数 1,708件 ホームページアクセス件数 256,391件</p>	<p>9 - (2) どの水準まで向上する見込みなのか (成果指標) 県民の統計に対する理解がさらに深まり、円滑な統計調査の実施による質の高い統計資料を幅広く提供することが可能となる。 統計資料利用件数 2,000件 ホームページアクセス件数 200,000件</p>

## 第2表 事務事業の自己評価

部課係名	企画部 統計課 管理資料班				
評価責任者	統計課			担当者 管理資料班	
課番号	024001	係番号	01	電話番号	866-2050
				作成年月日	

事務事業コード	2006-024001-01-03				
事務事業名	統計思想普及事業				
歳出事業コード(1)	067004001	事業区分	D2		
歳出事業名(1)	統計思想普及事業費				
歳出事業コード(2)	067003002	事業区分	D2		
歳出事業名(2)	統計情報高度化システム推進事業費				
歳出事業コード(3)	068005001	事業区分	D2		
歳出事業名(3)	統計調査報告書費				

分野別計画 施策体系 コード	主コード	999999	計画名	
			政策目標	
			施策	
	再掲コード		計画名	
			政策目標	
			施策	
	再掲コード		計画名	
			政策目標	
			施策	
	再掲コード		計画名	
		政策目標		
		施策		

事務事業の区分	1. 内部事務事業以外の事務事業
---------	------------------

活動指標名又は活動の内容(A)	統計大会、統計グラフコンクールの開催					
成果指標名又は成果の内容(A')	県民の統計に対する理解					
活動指標名又は活動の内容(B)	ホームページ、統計資料蔵書数、各種統計調査書					
成果指標名又は成果の内容(B')	統計資料の提供					
<指標の推移>	単位	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	目標：H20年度
活動指標A	回	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
成果指標A'		1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
活動指標B	件	2,077.00	2,403.00	3,674.00	4,000.00	4,000.00
成果指標B'	件	90,194.00	135,479.00	256,391.00	200,000.00	200,000.00
投入資源 (単位：千円)	予決算額C	5,432	4,656	4,350	4,973	4,973
	人工数D	4.20	4.20	3.80	3.80	3.80
	人件費E	27,846	27,048	24,472	24,396	24,396
	合計C+E=F	33,278	31,704	28,822	29,369	29,369

1. 県民意識の把握	
	(1) 県民満足度の度合い <span style="float: right;">判定 B</span> (判定内容) B：概ね満足している。
判定 根拠	県統計大会において、統計調査員や協力企業等を表彰することにより、統計関係者の志気を高めるとともに、統計に対する県民の理解と協力をアピールしている。また、同大会において統計グラフコンクール入賞者を表彰するなど、小・中・高校生に対し、統計知識を普及啓発している。また統計資料閲覧室、ホームページにおいて統計資料の提供を行っている。
	(2) 県民ニーズの動向 <span style="float: right;">判定 A</span> (判定内容) A：増加傾向
判定 根拠	統計年鑑、県勢要図など統計資料に対するニーズは高いため、ホームページに掲載できる統計資料は積極的に掲載している。 ホームページアクセス件数も増加している。

## 第2表 事務事業の自己評価（つづき）

2. サービス水準の他県との比較		判定 B
(判定内容) B. 他県並みである。		
判定 根拠	各都道府県が同様の事業を行っている。	
3. 役割分担（守備範囲）		判定 B
(1) 官民の役割分担		
(判定内容) B. 法令での定めはないが、事務事業の性質上、官の実施が妥当である。		
判定 根拠	国、県が行う各種統計調査の実施に際しては県民の理解と協力が必要である。そのため、官が統計思想の普及啓発を図る必要がある。また調査結果は県民全体の財産でありその提供は県行政の一環である。	
(2) 市町村、国との役割分担		
(判定内容) B. 法令での定めはないが、事務事業の性質上、県の実施が妥当である。		
判定 根拠	国、県が行う各種統計調査の実施に際しては県民の理解と協力が必要である。そのため、県においても統計思想の普及啓発を図る必要がある。また調査結果は県民全体の財産でありその提供は県行政の一環である。	
4. 民間委託の可能性		判定 B
(判定内容) B. 法令での定めはないが、事務事業の性質上、県が直接実施することが妥当である。		
判定 根拠	国、県が行う各種統計調査の実施には県民の理解と協力が必要である。そのため、県が統計思想の普及啓発を図る必要がある。また調査結果は県民全体の財産でありその提供は県行政の一環である。	
5. 事務事業の選択		判定 A
(判定内容) A. 対象や目標等に類似する事務事業はない。		
判定 根拠	一般県民を対象にした統計思想の普及を目的として統計大会及び統計グラフコンクールの開催や総合統計書である統計年鑑、県勢要図などを発刊する事業は他にない。 他県においても統計資料は統計課のホームページに掲載し、一般の利用に供している。	
6. 対象の妥当性		判定 A
(判定内容) A. 対象は適当で、目標達成のため最も効果的である。		
判定 根拠	事業は統計調査客体、統計利用者、統計調査員、統計を学習する児童生徒など一般県民を対象としており、妥当である。	
7. 貢献度（手段と成果の相関関係）		判定 C
活動指標の達成度が成果指標の達成度に		
(判定内容) C. ある程度の影響を与える。		
判定 根拠	社会・経済の状況が大きく変化中、県民に対して統計思想の普及啓発を図り、統計に対する理解を得ることはますます重要になっている。本事業はマスメディアを使った広報活動とともに、県民の統計に対する理解を深める有効な手段である。	

## 第2表 事務事業の自己評価（つづき）

8. 対費用効果

(1) 費用（投入資源＝インプット）と成果（アウトカム）の相関関係をみると 判定 C  
 (判定内容) C. 費用、成果とも横ばい。

判定 根拠	投入資源は500万円台でほぼ横ばいで推移しており、成果も概ね一定している。
----------	---------------------------------------

(2) 費用と結果（活動指標＝アウトプット）の相関関係をみると 判定 C  
 (判定内容) C. 費用、結果とも横ばい。

判定 根拠	費用は500万円前後で推移しており、結果も概ね一定している。
----------	--------------------------------

9. 県の負担割合 判定 A

(判定内容) A. 妥当である。

判定 根拠	各種統計調査の実施に際し、県民の理解と協力が必要であり、そのため、県が統計思想の普及啓発を図る必要がある。 また県が実施した統計調査結果を公表することは県行政の一環である。
----------	---

10. O A化の可能性 判定 D

(判定内容) D. O A化済（一部O A化含む）である。

判定 根拠	「統計年鑑」、「県勢要図」等の統計資料は、表計算ソフトを活用し、コンピュータで作成している。 統計課ホームページで各種統計資料を掲載し、広く一般の利用に供している。
----------	---

11. 判定結果

必要性	1. 県民意識	(1) 満足度	B	
		(2) ニーズ	A	
	2. サービス水準の他県比較			B
		3. 役割分担	(1) 官民	B
	(2) 県市町村		B	
4. 民間委託の可能性			B	
	5. 事務事業の選択			A
有効性	6. 対象の妥当性			A
	7. 貢献度			C
効率性	8. 対費用効果	(1) 対成果	C	
		(2) 対結果	C	
	9. 県の負担割合			A
10. O A化の可能性			D	

合計	A	B	C	D	E
4	5	3	1		

12. 所管課の総合評価

総合評価	
評価区分	B   具体的方向性   2

(評価区分) : B. 現状維持  
 (具体的方向性) : 2. 投入資源を現状並とし、成果を維持する。

判定 根拠	諸施策の基礎資料となる統計資料の刊行を行うとともに、県民の統計に対する理解と協力を得るための事業を継続する必要がある。 また統計資料については各種報告書、ホームページ掲載等で整備していく必要がある。
----------	--

# 様式2 事務事業中期戦略シート

事務事業コード  
2006-024001-02-01

事業名	家計調査	事業番号	01	課係名	統計課 消費農林統計班	係番号	02
-----	------	------	----	-----	-------------	-----	----

<p><b>1. 事業内容</b></p> <p>(1) 対象 県内6市2町の調査単位区内における二人以上の世帯276世帯と単身世帯の23世帯。</p> <p>(2) 現状 毎月、二人以上の世帯は6ヶ月間、単身世帯は3ヶ月間調査する。</p> <p>(3) 方法 調査世帯に家計簿を記入してもらい、世帯員及び住居の状況に関する事項は、調査員が聞き取り調査を行う。</p> <p>(4) 目標 国民生活における家計収支の実態を毎月明らかにする。</p>	<p><b>5. 事業の種類</b> (1) 行政 (2) 国庫 国庫補助率: (10/10)</p> <p><b>6. 役割分担</b></p> <p>(1) 何故、「官」が行うのか 統計法施行令第8条第1項に「都道府県知事が事務を行う。」と定められ、県の業務とされている。</p> <p>(2) 何故、県が行うのか 県に対する法定受託事務として位置づけられている。</p> <p><b>7. 最近4年間の事業費等の推移</b> (単位: 千円、人)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> <th>H17年度</th> <th>H18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予・決算額</td> <td>38,896</td> <td>38,515</td> <td>38,374</td> <td>42,587</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>4.40</td> <td>3.50</td> <td>4.50</td> <td>4.50</td> </tr> </tbody> </table> <p>対応する予算の事業名: 家計調査費</p>		H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	予・決算額	38,896	38,515	38,374	42,587	人工数	4.40	3.50	4.50	4.50
	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度												
予・決算額	38,896	38,515	38,374	42,587												
人工数	4.40	3.50	4.50	4.50												
<p><b>2. 事業の必要性</b> 諸種の経済及び社会問題等に処する施策立案の基礎資料を得る。</p>																
<p><b>3. 実施年度・始期:</b> 昭和47年度(単身は平成7年), 終期: -</p>																
<p><b>4. 自治上の区分:</b> 法定受託事務</p>																

<p>(1) 何を(手段・活動指標) 家計調査</p>	<p><b>8. 過去3年間(H17まで)の実績</b></p> <p>8-(1) どこまでやったのか(手段・活動指標) 二人以上の世帯の276世帯と単身世帯の23世帯の調査を行い、毎月調査結果を公表した。</p>	<p><b>9. 今後3年間(H20まで)の戦略</b></p> <p>9-(1) どこまでやる予定なのか(手段・活動指標) 法定受託事務として継続実施</p>
<p>(2) その結果、何が(成果指標) 家計調査報告・家計調査年報</p>	<p>8-(2) どの水準まで向上したか(成果指標) 総務省において公表され、経済及び社会問題等に対する施策立案の基礎資料として利用されている。</p>	<p>9-(2) どの水準まで向上する見込みなのか(成果指標) 回収率(100%)を維持して実施</p>

## 第 2 表 事務事業の自己評価

部課係名	企画部 統計課 消費農林統計班				
評価責任者	統計課			担当者消費農林班	
課番号	024001	係番号	02	電話番号	866-2050
				作成年月日	

事務事業コード	2006-024001-02-01				
事務事業名	家計調査				
歳出事業コード(1)	068004001	事業区分	A		
歳出事業名(1)	家計調査費				
歳出事業コード(2)		事業区分			
歳出事業名(2)					
歳出事業コード(3)		事業区分			
歳出事業名(3)					

分野別計画 施策体系 コード	主コード	999999	計画名	
			政策目標	
			施策	
	再掲コード		計画名	
			政策目標	
			施策	
	再掲コード		計画名	
			政策目標	
			施策	
	再掲コード		計画名	
		政策目標		
		施策		

事務事業の区分 1. 内部事務事業以外の事務事業

活動指標名又は活動の内容(A)	家計調査					
成果指標名又は成果の内容(A')	家計調査報告・家計調査年報					
活動指標名又は活動の内容(B)						
成果指標名又は成果の内容(B')						
<指標の推移>	単位	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	目標：H20年度
活動指標A		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果指標A'		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
活動指標B		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果指標B'		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
投入資源 (単位：千円)	予決算額C	38,896	38,515	38,374	42,587	0.00
	人工数D	4.40	3.50	4.50	4.50	0.00
	人件費E	29,172	22,540	28,980	28,890	0.00
	合計C+E=F	68,068	61,055	67,354	71,477	0.00

1. 県民意識の把握	
	(1) 県民満足度の度合い <span style="float: right;">判定 A</span> (判定内容) A: 満足している。
判定 根拠	経済政策の基礎資料、需要予測、給与ベース算定、国民経済計算、公共料金改定、消費者物価指数のウエイトの算定など広く利用されている。
	(2) 県民ニーズの動向 <span style="float: right;">判定 B</span> (判定内容) B: 横ばい
判定 根拠	本調査の結果は有効に利活用されており、今後も同様に活用されるものとする。

## 第2表 事務事業の自己評価（つづき）

2. サービス水準の他県との比較		判定 B
(判定内容) B. 他県並みである。		
判定 根拠	国の指定統計調査であり、全国統一的に調査が実施され、調査結果は国で集計されたものに基づいて公表している。	
3. 役割分担（守備範囲）		判定 A
(1) 官民の役割分担		
(判定内容) A. 法令で官の実施がさだめられている。		
判定 根拠	統計法施行令第8条第1項に「都道府県知事が事務を行う。」と定められ、県の業務とされている。	
(2) 市町村、国との役割分担		
(判定内容) A. 法令で県の実施が定められている。		
判定 根拠	統計法に基づく指定統計調査として、家計調査規則に基づき実施する。	
4. 民間委託の可能性		判定 A
(判定内容) A. 法令で県が直接実施することが、定められている。		
判定 根拠	県に対する法定受託事務として位置づけられている。	
5. 事務事業の選択		判定 A
(判定内容) A. 対象や目標等に類似する事務事業はない。		
判定 根拠	統計法に基づく指定統計調査で、県内6市2町の調査単位区内における二人以上の世帯276世帯と単身世帯23世帯の調査を行い、世帯における家計収支の実態を毎月把握している。	
6. 対象の妥当性		判定 A
(判定内容) A. 対象は適当で、目標達成のため最も効果的である。		
判定 根拠	統計理論に従って調査世帯が全世帯の縮図となるよう、まず市町村を選び、次にその中から調査地区を選び、最後に調査地区から調査世帯を選ぶという層化3段抽出方法をとっている。	
7. 貢献度（手段と成果の相関関係）		判定 A
活動指標の達成度が成果指標の達成度に		
(判定内容) A. 直接、結びつく。		
判定 根拠	本調査により、世帯における家計収支の実態が毎月明らかになる。	

## 第2表 事務事業の自己評価（つづき）

8. 対費用効果  
 (1) 費用（投入資源＝インプット）と成果（アウトカム）の相関関係をみると 判定 C  
 (判定内容) C. 費用、成果とも横ばい。

判定 根拠	法令で定められている調査事項に基づく指定統計調査であり、その費用対効果も効果的で一定している。
----------	---

(2) 費用と結果（活動指標＝アウトプット）の相関関係をみると 判定 C  
 (判定内容) C. 費用、結果とも横ばい。

判定 根拠	法令で定められている調査事項に基づく指定統計調査であり、その費用対効果も一定している。
----------	---

9. 県の負担割合 判定 A

(判定内容) A. 妥当である。

判定 根拠	国、県でそれぞれの役割分担が適切に行われている。
----------	--------------------------

10. O A化の可能性 判定 D

(判定内容) D. O A化済（一部O A化含む）である。

判定 根拠	調査結果の集計については、国においてO A化済みである。
----------	------------------------------

11. 判定結果

必要性	1. 県民意識	(1) 満足度	A	
		(2) ニーズ	B	
	2. サービス水準の他県比較			B
		3. 役割分担	(1) 官民	A
	(2) 県市町村		A	
4. 民間委託の可能性			A	
	5. 事務事業の選択		A	
有効性	6. 対象の妥当性		A	
	7. 貢献度		A	
効率性	8. 対費用効果	(1) 対成果	C	
		(2) 対結果	C	
	9. 県の負担割合		A	
10. O A化の可能性		D		

合計	A	B	C	D	E
8	2	2	1		

12. 所管課の総合評価

総合評価	
評価区分	B   具体的方向性   2

(評価区分) : B. 現状維持  
 (具体的方向性) : 2. 投入資源を現状並とし、成果を維持する。

判定 根拠	法定受託事務として継続実施する。
----------	------------------

# 様式2 事務事業中期戦略シート

事務事業コード  
2006-024001-03-01

事業名	個人企業経済調査	事業番号	01	課係名	統計課 商工統計班	係番号	03
-----	----------	------	----	-----	-----------	-----	----

<p><b>1. 事業内容</b></p> <p>(1) 対象 製造業、卸売・小売業、飲食店又はサービス業で個人経営企業の事業所。本県の対象数は、調査単位区数(7)、企業数(130)。</p> <p>(2) 現状 3ヶ月ごとに動向調査票、3月に構造調査票により調査を実施し、総務省統計局に4、7、10、1月中に提出。</p> <p>(3) 方法 県において統計調査員を配置し、調査員による配布、収集により実施。</p> <p>(4) 目標 国において調査結果を4半期及び年度で公表。</p>	<p><b>5. 事業の種類</b> (1)行政 (2)国庫 国庫補助率:(100%)</p> <p><b>6. 役割分担</b></p> <p>(1) 何故、「官」が行うのか 統計法第2条により政府もしくは地方公共団体等が行う指定統計に指定。</p> <p>(2) 何故、県が行うのか 統計法施行令第8条第1項に都道府県知事が行うこととされており、法定受託事務として位置づけられている。</p> <p><b>7. 最近4年間の事業費等の推移</b>(単位:千円、人)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> <th>H17年度</th> <th>H18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予・決算額</td> <td>6,905</td> <td>6,770</td> <td>7,958</td> <td>8,596</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>0.70</td> <td>0.40</td> <td>0.40</td> <td>0.40</td> </tr> </tbody> </table> <p>対応する予算の事業名:個人企業経済調査費</p>		H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	予・決算額	6,905	6,770	7,958	8,596	人工数	0.70	0.40	0.40	0.40
	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度												
予・決算額	6,905	6,770	7,958	8,596												
人工数	0.70	0.40	0.40	0.40												
<p><b>2. 事業の必要性</b> 個人経営企業の営業収支や財産、経営形態など企業の生産活動や経営内容の実態を明らかにし、経済関係諸施策立案の基礎資料を得ることを目的として実施。統計法に基づく指定統計第57号。</p>																
<p><b>3. 実施年度・始期:</b> 昭和47年, 終期:</p>																
<p><b>4. 自治上の区分:</b> 法定受託事務</p>																

<p>(1) 何を(手段・活動指標) 個人企業経済調査</p>	<p><b>8. 過去3年間(H17まで)の実績</b></p> <p>8-(1)どこまでやったのか(手段・活動指標) 毎月調査を実施。</p>	<p><b>9. 今後3年間(H20まで)の戦略</b></p> <p>9-(1)どこまでやる予定なのか(手段・活動指標) 継続して実施。</p>
<p>(2) その結果、何が(成果指標) 総務省において結果報告書を作成。</p>	<p>8-(2) どの水準まで向上したか(成果指標) 季報(4半期毎)、年報を公表し国の施策及び景気判断の基礎資料として、また、国民所得の推計資料として活用。</p>	<p>9-(2) どの水準まで向上する見込みなのか(成果指標) 継続して調査の実施、公表。国の施策及び景気判断の基礎資料として、また、国民所得の推計資料として活用。</p>

## 第 2 表 事務事業の自己評価

部課係名	企画部 統計課 商工統計班				
評価責任者	統計課			担当者 商工統計班	
課番号	024001	係番号	03	電話番号	866-2050
				作成年月日	

事務事業コード	2006-024001-03-01				
事務事業名	個人企業経済調査				
歳出事業コード(1)	068003001	事業区分	A		
歳出事業名(1)	個人企業経済調査費				
歳出事業コード(2)		事業区分			
歳出事業名(2)					
歳出事業コード(3)		事業区分			
歳出事業名(3)					

分野別計画 施策体系 コード	主コード	999999	計画名	
			政策目標	
			施策	
	再掲コード		計画名	
			政策目標	
			施策	
	再掲コード		計画名	
			政策目標	
			施策	
	再掲コード		計画名	
		政策目標		
		施策		

事務事業の区分 1. 内部事務事業以外の事務事業

活動指標名又は活動の内容(A)	個人企業経済調査					
成果指標名又は成果の内容(A')	総務省において結果報告書を作成する。					
活動指標名又は活動の内容(B)						
成果指標名又は成果の内容(B')						
<指標の推移>	単位	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	目標：H20年度
活動指標A		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果指標A'		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
活動指標B		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果指標B'		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
投入資源 (単位：千円)	予決算額C	6,905	6,770	7,958	8,596	
	人工数D	0.70	0.40	0.40	0.40	
	人件費E	4,641	2,576	2,576	2,568	
	合計C+E=F	11,546	9,346	10,534	11,164	

1. 県民意識の把握	
	(1) 県民満足度の度合い <span style="float: right;">判定 B</span>
	(判定内容) B: 概ね満足している。
判定 根拠	景気判断の基礎資料や国民所得の推計資料として活用されている。
	(2) 県民ニーズの動向 <span style="float: right;">判定 B</span>
	(判定内容) B: 横ばい
判定 根拠	景気判断の基礎資料や国民所得の推計資料として有効に活用され、今後もこれまで同様に活用され则认为。

## 第2表 事務事業の自己評価（つづき）

2. サービス水準の他県との比較		判定 B
(判定内容) B. 他県並みである。		
判定 根拠	法令による指定統計調査であり、全国都道府県同様の事務を行っている。	

3. 役割分担（守備範囲）		判定 A
(1) 官民の役割分担		
(判定内容) A. 法令で官の実施がさだめられている。		
判定 根拠	統計法第2条により、政府もしくは地方公共団体等が行う指定統計に指定されている。	
(2) 市町村、国との役割分担		
(判定内容) A. 法令で県の実施が定められている。		
判定 根拠	統計法施行令第8条第1項に都道府県知事が行うこととされていて、法定受託事務として位置づけられている。	

4. 民間委託の可能性		判定 A
(判定内容) A. 法令で県が直接実施することが、定められている。		
判定 根拠	統計法施行令第8条第1項に都道府県知事が行うこととされていて、法定受託事務として位置づけられている。	

5. 事務事業の選択		判定 A
(判定内容) A. 対象や目標等に類似する事務事業はない。		
判定 根拠	統計法及び個人企業経済調査規則による事業である。	

6. 対象の妥当性		判定 A
(判定内容) A. 対象は適当で、目標達成のため最も効果的である。		
判定 根拠	個人企業経済調査規則で製造業、卸売、小売業、飲食店、宿泊業、サービス業を営む個人企業の事業所を対象とすることが定められている。	

7. 貢献度（手段と成果の相関関係）		判定 A
活動指標の達成度が成果指標の達成度に		
(判定内容) A. 直接、結びつく。		
判定 根拠	個人経営の企業の営業上の収支や財産及び経営形態など、企業の生産活動や経営内容の実態を明らかにし、経済関係諸施策立案のための基礎資料としている。	

## 第2表 事務事業の自己評価（つづき）

8. 対費用効果  
 (1) 費用（投入資源＝インプット）と成果（アウトカム）の相関関係をみると 判定 C  
 (判定内容) C. 費用、成果とも横ばい。

判定 根拠	法令で定められた調査事項に基づく統計調査であり、費用対効果は一定している。
----------	---------------------------------------

(2) 費用と結果（活動指標＝アウトプット）の相関関係をみると 判定 C  
 (判定内容) C. 費用、結果とも横ばい。

判定 根拠	8(1)に同じ。
----------	----------

9. 県の負担割合 判定 A

(判定内容) A. 妥当である。

判定 根拠	国が地方公共団体に委託している指定統計調査に関する事務は、専ら国の利用に供する統計の作成であり、そのための経費も国は負担すべきものとされており（地方財政法第10条の4）、統計調査の経費については、国が都道府県に配布している。
----------	--

10. O A化の可能性 判定 D

(判定内容) D. O A化済（一部O A化含む）である。

判定 根拠	統計調査結果は、総務省で集計され、公表されている。
----------	---------------------------

11. 判定結果

必要性	1. 県民意識	(1) 満足度	B	
		(2) ニーズ	B	
	2. サービス水準の他県比較			B
		3. 役割分担	(1) 官民	A
	(2) 県市町村		A	
4. 民間委託の可能性			A	
	5. 事務事業の選択			A
有効性	6. 対象の妥当性			A
	7. 貢献度			A
効率性	8. 対費用効果	(1) 対成果	C	
		(2) 対結果	C	
	9. 県の負担割合			A
10. O A化の可能性			D	

合計	A	B	C	D	E
7	3	2	1		

12. 所管課の総合評価

総合評価	
評価区分	B   具体的方向性   2

(評価区分) : B. 現状維持  
 (具体的方向性) : 2. 投入資源を現状並とし、成果を維持する。

判定 根拠	国から委任された法定受託事務である。
----------	--------------------

# 様式2 事務事業中期戦略シート

事務事業コード  
2006-024001-04-02

事業名	労働力調査	事業番号	02	課係名	統計課 人口社会統計班	係番号	04
-----	-------	------	----	-----	-------------	-----	----

<p><b>1. 事業内容</b></p> <p>(1) 対象 国勢調査の調査区の中から総務大臣が指定した調査区にある抽出単位のうち、総務大臣が定めた方法により、都道府県知事が選定した抽出単元に居住する世帯の世帯員が調査の対象で、全国で約2,800調査区の約40,000世帯、沖縄県は144調査区の約2,300世帯が対象</p> <p>(2) 現状 毎月調査する。</p> <p>(3) 方法 調査員が世帯に調査票を配布し、収集する。 一つの世帯について2か月連続と翌年の同月の計4か月調査する。</p> <p>(4) 目標 国民の就業及び不就業の状態を明らかにするための基礎資料を得る。</p>	<p><b>5. 事業の種類</b> (1)行政 (2)国庫 国庫補助率:(100/100)</p> <p><b>6. 役割分担</b></p> <p>(1) 何故、「官」が行うのか 統計法及び労働力調査規則により、国が実施者で、県が事務の一部を行うことになっている。</p> <p>(2) 何故、県が行うのか 上記に同じ。</p> <p><b>7. 最近4年間の事業費等の推移</b>(単位:千円、人)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> <th>H17年度</th> <th>H18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予・決算額</td> <td>96,767</td> <td>80,044</td> <td>81,735</td> <td>89,142</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>5.10</td> <td>5.10</td> <td>5.10</td> <td>5.10</td> </tr> </tbody> </table> <p>対応する予算の事業名:労働力調査費</p>		H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	予・決算額	96,767	80,044	81,735	89,142	人工数	5.10	5.10	5.10	5.10
	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度												
予・決算額	96,767	80,044	81,735	89,142												
人工数	5.10	5.10	5.10	5.10												
<p><b>2. 事業の必要性</b> 雇用対策、失業対策等の諸施策実施の基礎資料を得るために必要である。</p>																
<p><b>3. 実施年度・始期:</b> 昭和47年, 終期:</p>																
<p><b>4. 自治上の区分:</b> 法定受託事務</p>																

<p>(1) 何を(手段・活動指標) 統計調査の実施</p>	<p><b>8. 過去3年間(H17まで)の実績</b></p> <p>8-(1)どこまでやったのか(手段・活動指標) 適正な統計調査を実施した。</p>	<p><b>9. 今後3年間(H20まで)の戦略</b></p> <p>9-(1)どこまでやる予定なのか(手段・活動指標) 継続して実施する。</p>
<p>(2) その結果、何が(成果指標) 国民の就業及び不就業の状態</p>	<p>8-(2)どの水準まで向上したか(成果指標) 国民の就業及び不就業の状態を明らかにするための基礎資料を得て、国や地方公共団体における経済政策や雇用対策等のための基礎資料として提供した。</p>	<p>9-(2)どの水準まで向上する見込みなのか(成果指標) 継続して適正な統計調査を実施する。</p>

## 第2表 事務事業の自己評価

部課係名	企画部 統計課 人口社会統計班				
評価責任者	統計課			担当者 人口社会統計班	
課番号	024001	係番号	04	電話番号	866-2050
				作成年月日	

事務事業コード	2006-024001-04-02				
事務事業名	労働力調査				
歳出事業コード(1)	068001001	事業区分	A		
歳出事業名(1)	労働力調査費				
歳出事業コード(2)		事業区分			
歳出事業名(2)					
歳出事業コード(3)		事業区分			
歳出事業名(3)					

分野別計画施策体系コード	主コード	999999	計画名	
			政策目標	
			施策	
	再掲コード		計画名	
			政策目標	
			施策	
	再掲コード		計画名	
			政策目標	
			施策	
	再掲コード		計画名	
		政策目標		
		施策		

事務事業の区分	1. 内部事務事業以外の事務事業
---------	------------------

活動指標名又は活動の内容(A)	統計調査の実施					
成果指標名又は成果の内容(A')	国民の就業及び不就業の状態					
活動指標名又は活動の内容(B)						
成果指標名又は成果の内容(B')						
<指標の推移>	単位	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	目標：H20年度
活動指標A		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果指標A'		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
活動指標B		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果指標B'		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
投入資源 (単位：千円)	予決算額C	96,767	80,044	81,735	89,142	89,142
	人工数D	5.10	5.10	5.10	5.10	5.10
	人件費E	33,813	32,844	32,844	32,742	32,742
	合計C+E=F	130,580	112,888	114,579	121,884	121,884

1. 県民意識の把握	
	(1) 県民満足度の度合い <span style="float: right;">判定 B</span> (判定内容) B: 概ね満足している。
判定根拠	月々の国民の就業・不就業状態が明らかになり、国、地方公共団体の雇用・失業対策等の基礎資料と利用される他、大学、民間企業、研究機関、労働組合などにおいても、雇用・失業問題研究のための資料など幅広く利用されている。
	(2) 県民ニーズの動向 <span style="float: right;">判定 A</span> (判定内容) A: 増加傾向
判定根拠	景気の動向は上向いている状況が見られるが、失業率が全国水準に比較してまだ高い状況にあることから、同統計調査に対するニーズは今後も増加していくと考えられる。

## 第2表 事務事業の自己評価（つづき）

2. サービス水準の他県との比較		判定 C
(判定内容) C. 他県水準より高い。		
判定 根拠	他県では毎月の調査結果の公表は行っていないが、本県は国の公表に連動して毎月公表している。	

3. 役割分担（守備範囲）		判定 A
(1) 官民の役割分担		
(判定内容) A. 法令で官の実施が定められている。		
判定 根拠	統計法により官の実施が定められている。	
(2) 市町村、国との役割分担		
(判定内容) A. 法令で県の実施が定められている。		
判定 根拠	統計法及び労働力調査規則により、国が実施者で県が一部の事務を行うことになっている。	

4. 民間委託の可能性		判定 A
(判定内容) A. 法令で県が直接実施することが、定められている。		
判定 根拠		

5. 事務事業の選択		判定 A
(判定内容) A. 対象や目標等に類似する事務事業はない。		
判定 根拠	月々における我が国の就業・不就業の状態が分かるようになるものは同統計調査だけである。	

6. 対象の妥当性		判定 A
(判定内容) A. 対象は適当で、目標達成のため最も効果的である。		
判定 根拠	全国の国勢調査調査区のうちから統計理論に従って調査世帯が全世界帯の「縮図」となるよう「無作為抽出」方法で調査対象を決めている。	

7. 貢献度（手段と成果の相関関係）		判定 A
活動指標の達成度が成果指標の達成度に		
(判定内容) A. 直接、結びつく。		
判定 根拠	同統計調査により、国民の就業・不就業の状態が分かるようになる。	

## 第2表 事務事業の自己評価（つづき）

8. 対費用効果  
 (1) 費用（投入資源＝インプット）と成果（アウトカム）の相関関係をみると 判定 A 1  
 (判定内容) A 1. 費用は低下又は横ばいで成果は上昇。

判定 根拠	法令で定められている調査事項に基づく統計であり、その費用対効果も効果的に一定している。
----------	---

(2) 費用と結果（活動指標＝アウトプット）の相関関係をみると 判定 -  
 (判定内容) :-

判定 根拠	法令で定められている調査事項に基づく統計であり、その費用対効果も効果的に一定している。
----------	---

9. 県の負担割合 判定 A

(判定内容) A. 妥当である。

判定 根拠	国、県でそれぞれの役割分担が適切に行われている。
----------	--------------------------

10. O A化の可能性 判定 D

(判定内容) D. O A化済（一部O A化含む）である。

判定 根拠	調査結果の集計・公表資料の作成についてはO A化済み。
----------	-----------------------------

11. 判定結果

必要性	1. 県民意識	(1) 満足度	B
		(2) ニーズ	A
	2. サービス水準の他県比較	C	
		3. 役割分担	(1) 官民
	(2) 県市町村		A
4. 民間委託の可能性	A		
	5. 事務事業の選択	A	
有効性	6. 対象の妥当性	A	
	7. 貢献度	A	
効率性	8. 対費用効果	(1) 対成果	A 1
		(2) 対結果	-
	9. 県の負担割合	A	
10. O A化の可能性	D		

合計	A	B	C	D	E
9	1	1	1	1	

12. 所管課の総合評価

総合評価	
評価区分	B   具体的方向性   2

(評価区分) : B. 現状維持  
 (具体的方向性) : 2. 投入資源を現状並とし、成果を維持する。

判定 根拠	国からの法定受託事務である。
----------	----------------

# 様式2 事務事業中期戦略シート

事務事業コード  
2006-024001-04-03

事業名	毎月勤労統計調査	事業番号	03	課係名	統計課 人口社会統計班	係番号	04
-----	----------	------	----	-----	-------------	-----	----

<p><b>1. 事業内容</b></p> <p>(1) 対象 常用労働者を常時5人以上雇用する事業所のうち厚生労働大臣が指定した、全国で約33,175の事業所が対象の全国調査及びそれに約10,325の事業所を追加した約43,500の事業所が対象の地方調査と、常用労働者を1～4人雇用する事業所のうち厚生労働大臣が指定した地域に所在する全国で約77,500の事業所が対象の特別調査がある。</p> <p>(2) 現状 全国調査（全国集計に用いる。）及び地方調査（都道府県別の集計に用いる。）は毎月調査を行い、特別調査は年1回調査を行う。 全国調査及び地方調査は30人以上雇用の第一種事業所調査と5～29人雇用の第二種事業所調査がある。</p> <p>(3) 方法 第一種事業所調査は、郵送又はオンライン（インタ-ネット）による方式、第二種事業所調査は、調査員が事業所に質問し、調査票を作成するか、オンライン（インタ-ネット）による方式、特別調査は、調査員が事業所に質問し、調査票を作成する方式で実施している。</p> <p>(4) 目標 給与、労働時間及び雇用について、全国調査はその全国的変動を、地方調査はその都道府県別の変動を毎月明らかにすることを目的とし、特別調査は全国調査及び地方調査を補完することを目的としている。</p>	<p><b>5. 事業の種類</b> (1)行政 (2)国庫 国庫補助率：(100/100)</p> <p><b>6. 役割分担</b></p> <p>(1) 何故、「官」が行うのか 統計法及び統計法施行令並びに毎月勤労統計調査規則により、国が実施者で、県が事務の一部を行うことになっている。</p> <p>(2) 何故、県が行うのか 上記に同じ。</p>															
<p><b>7. 最近4年間の事業費等の推移</b> (単位：千円、人)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> <th>H17年度</th> <th>H18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予・決算額</td> <td>15,574</td> <td>11,122</td> <td>10,966</td> <td>13,052</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>2.60</td> <td>2.60</td> <td>2.60</td> <td>2.60</td> </tr> </tbody> </table> <p>対応する予算の事業名：毎月勤労統計調査費</p>			H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	予・決算額	15,574	11,122	10,966	13,052	人工数	2.60	2.60	2.60	2.60
	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度												
予・決算額	15,574	11,122	10,966	13,052												
人工数	2.60	2.60	2.60	2.60												
<p><b>2. 事業の必要性</b> 国や地方公共団体が労働、経済政策を適切に運営していくために必要である。</p>																
<p><b>3. 実施年度・始期：昭和47年，終期：</b></p> <p><b>4. 自治上の区分： 法定受託事務</b></p>																

<p>(1) 何を(手段・活動指標) 統計調査の実施</p>	<p><b>8. 過去3年間(H17まで)の実績</b></p> <p>8-(1) どこまでやったのか(手段・活動指標) 適正な統計調査を実施した。</p>	<p><b>9. 今後3年間(H20まで)の戦略</b></p> <p>9-(1) どこまでやる予定なのか(手段・活動指標) 継続して実施する。</p>
<p>(2) その結果、何が(成果指標) 給与、労働時間及び雇用についての変動</p>	<p>8-(2) どの水準まで向上したか(成果指標) 給与、労働時間及び雇用についての変動を明らかにし、国や地方公共団体における経済政策や労働政策等のための基礎資料として提供した。</p>	<p>9-(2) どの水準まで向上する見込みなのか(成果指標) 継続して適正な統計調査を実施する。</p>

## 第 2 表 事務事業の自己評価

部課係名	企画部 統計課 人口社会統計班				
評価責任者	統計課			担当者 人口社会統計班	
課番号	024001	係番号	04	電話番号	866-2050
				作成年月日	

事務事業コード	2006-024001-04-03				
事務事業名	毎月勤労統計調査				
歳出事業コード(1)	069001001	事業区分	A		
歳出事業名(1)	毎月勤労統計調査費				
歳出事業コード(2)		事業区分			
歳出事業名(2)					
歳出事業コード(3)		事業区分			
歳出事業名(3)					

分野別計画 施策体系 コード	主コード	999999	計画名	
			政策目標	
			施策	
	再掲コード		計画名	
			政策目標	
			施策	
	再掲コード		計画名	
			政策目標	
			施策	
	再掲コード		計画名	
		政策目標		
		施策		

事務事業の区分	1. 内部事務事業以外の事務事業
---------	------------------

活動指標名又は活動の内容(A)	統計調査の実施					
成果指標名又は成果の内容(A')	給与。労働時間及び雇用の状況が明らかになる。					
活動指標名又は活動の内容(B)						
成果指標名又は成果の内容(B')						
<指標の推移>	単位	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	目標：H20年度
活動指標A		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果指標A'		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
活動指標B		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果指標B'		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
投入資源 (単位：千円)	予決算額C	15,574	11,122	10,966	13,052	0.00
	人工数D	2.60	2.60	2.60	2.60	0.00
	人件費E	17,238	16,744	16,744	16,692	0.00
	合計C+E=F	32,812	27,866	27,710	29,744	0.00

1. 県民意識の把握	
(1) 県民満足度の度合い <span style="float: right;">判定 A</span>	
(判定内容) A: 満足している。	
判定 根拠	同統計調査の結果は、政府の各種施策（労働時間短縮推進の基礎資料、失業給付額の算定、労働災害休業補償算定、景気動向指数、雇用保険・労災保険の保険給付額算定、最低賃金決定等）や民事事件・事故の補償額の算出、民間企業においてベースアップ等賃金改定参考資料、労働関係の基礎資料、調査研究機関等で景気判断、景気予測等幅広く利用されている。
(2) 県民ニーズの動向 <span style="float: right;">判定 B</span>	
(判定内容) B: 横ばい	
判定 根拠	同統計調査の結果は現在においても有効に幅広く利活用されており、今後もこれまで同様に利活用されていくと考えられている。

## 第2表 事務事業の自己評価（つづき）

2. サービス水準の他県との比較		判定 B
(判定内容) B. 他県並みである。		
判定 根拠	国の指定統計であり、全国統一的に調査が実施されその調査結果は国で集計されたものに基づいて公表している。	
3. 役割分担（守備範囲）		判定 A
(1) 官民の役割分担		
(判定内容) A. 法令で官の実施が定められている。		
判定 根拠	統計法により官の実施が定められている。	
(2) 市町村、国との役割分担		
(判定内容) A. 法令で県の実施が定められている。		
判定 根拠	統計法及び統計法施行令並びに毎月勤労統計調査規則により、国が実施者で、県が事務の一部を行うことになっている。	
4. 民間委託の可能性		判定 -
(判定内容) :-		
判定 根拠		
5. 事務事業の選択		判定 A
(判定内容) A. 対象や目標等に類似する事務事業はない。		
判定 根拠	月々における、国・都道府県における事業所（民、官事業所）の給与、労働時間及び雇用についての変動が明らかになるのは、同統計調査だけである。	
6. 対象の妥当性		判定 A
(判定内容) A. 対象は適当で、目標達成のため最も効果的である。		
判定 根拠	調査事務所については、統計理論に従って対象が全体の「縮図」となるよう「無作為抽出」方法で抽出している。	
7. 貢献度（手段と成果の相関関係）		判定 A
活動指標の達成度が成果指標の達成度に		
(判定内容) A. 直接、結びつく。		
判定 根拠	同統計調査により、我が国の産業界における給与、労働時間及び雇用についての変動が明らかになる。	

## 第2表 事務事業の自己評価（つづき）

8. 対費用効果  
 (1) 費用（投入資源＝インプット）と成果（アウトカム）の相関関係をみると 判定 C  
 (判定内容) C. 費用、成果とも横ばい。

判定根拠  
 法令で定められている、調査事項に基づく統計であり、その費用対効果も効果的に一定である。

(2) 費用と結果（活動指標＝アウトプット）の相関関係をみると 判定 C  
 (判定内容) C. 費用、結果とも横ばい。

判定根拠  
 法令で定められている調査事項に基づく統計であり、その費用対効果も効果的に一定である。

9. 県の負担割合 判定 A

(判定内容) A. 妥当である。

判定根拠  
 国、県でそれぞれの役割分担が適切に行われている。

10. O A 化の可能性 判定 D

(判定内容) D. O A 化済（一部 O A 化含む）である。

判定根拠  
 調査結果の集計・公表資料の作成については O A 化されている。

11. 判定結果

必要性	1. 県民意識	(1) 満足度	A
		(2) ニーズ	B
必要性	2. サービス水準の他県比較		B
		3. 役割分担	(1) 官民
	(2) 県市町村		A
有効性	4. 民間委託の可能性		-
	5. 事務事業の選択		A
有効性	6. 対象の妥当性		A
	7. 貢献度		A
効率性	8. 対費用効果	(1) 対成果	C
		(2) 対結果	C
効率性	9. 県の負担割合		A
		10. O A 化の可能性	D

合計	A	B	C	D	E
	7	2	2	1	

12. 所管課の総合評価

総合評価		
評価区分	B	具体的方向性
		2

(評価区分) : B. 現状維持  
 (具体的方向性) : 2. 投入資源を現状並とし、成果を維持する。

判定根拠  
 国からの法定受託事務である。

# 様式2 事務事業中期戦略シート

事務事業コード  
2006-024001-05-01

事業名	県民経済計算等の作成	事業番号	01	課係名	統計課 企画分析班	係番号	05
-----	------------	------	----	-----	-----------	-----	----

<p><b>1. 事業内容</b></p> <p>(1) 対象 県経済の実態を明らかにすることを目的として県民経済計算、市町村所得統計、産業連関表（産業間の相互依存関係一覧表）、鉱工業指数を作成、把握する。</p> <p>(2) 現状 一次統計や直接照会資料等を用いて推計し、県民の所得水準、県経済の規模や構造及び循環等を体系的に明らかにしている。県民経済計算は国の定める「県民経済計算標準方式」に基づき、また市町村所得は県民経済計算を按分推計、産業相互・家計間の取引により産業連関表をまとめ、鉱工業指数は生産動態統計調査等から指標を作成している。</p> <p>(3) 方法 推計の精度を高めるため、直接照会などの資料の充実を図るとともに、他府県における推計方法の調査研究を行う。</p> <p>(4) 目標 利用者の拡大を図りつつ、総合的経済指標としての統計情報の精度を高める。</p> <p><b>2. 事業の必要性</b> 本県経済の規模や産業構造及び成長率等を把握することにより、本県の経済施策に寄与する事業である。</p> <p><b>3. 実施年度・始期：昭和47年度，終期：なし</b></p> <p><b>4. 自治上の区分： 自治事務</b></p>	<p><b>5. 事業の種類</b> (1)行政 (2)単独</p> <p><b>6. 役割分担</b></p> <p>(1) 何故、「官」が行うのか 当該統計は、県経済の分析、県や国等の施策策定などの基礎資料として作成されるものであり、公開資料以外の公的機関の内部資料や企業の財務内容を示す非公表資料の提供を受けて作成されることから、「官」が行う必要がある。</p> <p>(2) 何故、県が行うのか 本県の経済活動の実態を総合的に把握し、他都道府県と比較するなど、県の行財政、経済施策の策定等さまざまな行政分野で活用されるものであり、県が行う必要がある。</p> <p><b>7. 最近4年間の事業費等の推移（単位：千円、人）</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> <th>H17年度</th> <th>H18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予・決算額</td> <td>2,087</td> <td>1,684</td> <td>1,828</td> <td>1,765</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>7.00</td> <td>7.00</td> <td>7.00</td> <td>7.00</td> </tr> </tbody> </table> <p>対応する予算の事業名：県民経済計算等事業費</p>		H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	予・決算額	2,087	1,684	1,828	1,765	人工数	7.00	7.00	7.00	7.00
	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度												
予・決算額	2,087	1,684	1,828	1,765												
人工数	7.00	7.00	7.00	7.00												
<p>(1) 何を（手段・活動指標） 県民経済計算統計、市町村民所得統計、産業連関表及び鉱工業指数の公表を行う。</p>	<p><b>8. 過去3年間（H17まで）の実績</b></p> <p>8 - (1) どこまでやったのか（手段・活動指標） 報告書の発行やホームページへの掲載等により公表した。</p>	<p><b>9. 今後3年間（H20まで）の戦略</b></p> <p>9 - (1) どこまでやる予定なのか（手段・活動指標） 報告書発行、ホームページによる公表を継続する 県民経済計算報告書 500部 市町村民所得統計報告書 1,350部 産業連関表 800部（5年毎）及び産業連関分析セミナー 鉱工業指数 300部</p>														
<p>(2) その結果、何が（成果指標） 県経済、地域経済への理解が深まり、県の施策、市町村の施策に対する県民の関心が高まる。</p>	<p>8 - (2) どの水準まで向上したか（成果指標） 経済分析、行政施策、研究などに活用されている。</p>	<p>9 - (2) どの水準まで向上する見込みなのか（成果指標） 総合的経済指標としての統計の精度を高め、公表の継続により、公的機関や調査機関をはじめとした活用の拡大を図る。</p>														

## 第 2 表 事務事業の自己評価

部課係名	企画部 統計課 企画分析班				
評価責任者	統計課			担当者 企画分析班	
課番号	024001	係番号	05	電話番号	866-2050
					作成年月日

事務事業コード	2006-024001-05-01				
事務事業名	県民経済計算等の作成				
歳出事業コード(1)	069006001	事業区分	D2		
歳出事業名(1)	県民経済計算等事業費				
歳出事業コード(2)		事業区分			
歳出事業名(2)					
歳出事業コード(3)		事業区分			
歳出事業名(3)					

分野別計画施策体系コード	主コード	999999	計画名		
			政策目標		
			施策		
	再掲コード			計画名	
				政策目標	
				施策	
	再掲コード			計画名	
				政策目標	
				施策	
	再掲コード			計画名	
				政策目標	
				施策	
	再掲コード			計画名	
				政策目標	
				施策	

事務事業の区分 1. 内部事務事業以外の事務事業

活動指標名又は活動の内容(A)		報告書の発行部数					
成果指標名又は成果の内容(A')		県民や公的機関等の利用					
活動指標名又は活動の内容(B)							
成果指標名又は成果の内容(B')							
<指標の推移>		単位	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	目標：H20年度
活動指標A	部	2,100.00	2,160.00	2,150.00	/	2,150.00	
成果指標A'	未設定	0.00	0.00	0.00	/	0.00	
活動指標B		0.00	0.00	0.00	/	0.00	
成果指標B'		0.00	0.00	0.00	/	0.00	
投入資源 (単位：千円)	予決算額C	2,087	1,684	1,828	1,765	/	
	人工数D	7.00	7.00	7.00	7.00	/	
	人件費E	46,410	45,080	45,080	44,940	/	
	合計C+E=F	48,497	46,764	46,908	46,705	/	

1. 県民意識の把握	
(1) 県民満足度の度合い <span style="float: right;">判定 B</span>	
(判定内容) B. 概ね満足している。	
判定根拠	報告書の配布部数が増加し、電話や直接照会等の件数も増加傾向にあり、照会内容もより高度化しているように思われる。観光産業の経済波及効果などの測定に利用されている。なお、内容に対する不満や苦情は特にない。
(2) 県民ニーズの動向 <span style="float: right;">判定 A</span>	
(判定内容) A. 増加傾向	
判定根拠	インターネットの普及に伴い、Eメールによる照会が増加し、公表資料以外のより詳細な資料へのニーズが高まっている。

## 第2表 事務事業の自己評価（つづき）

2. サービス水準の他県との比較		判定 B
(判定内容) B. 他県並みである。		
判定根拠	県民経済計算については国の提示した「県民経済計算標準方式」に基づき推計・公表している。国がまとめた「県民経済計算の整備状況一覧」によると、本県は全国平均の水準を若干上回っている。市町村民所得は他府県並みの水準であり、産業連関表は使用できる一次統計の充実等で他府県より水準が高い。鉱工業指数は他府県並みである。	
3. 役割分担（守備範囲）		判定 B
(1) 官民の役割分担		
(判定内容) B. 法令での定めはないが、事務事業の性質上、官の実施が妥当である。		
判定根拠	1年間の県民の経済活動の成果を把握し、所得水準等の総合的経済指標として、県経済の分析や施策策定の参考資料に供するという事業目的から、官（県）の事務である。なお、当該事業に携わる職員の人件費には他の法定受託事務と同様に国庫が充てられている。	
(2) 市町村、国との役割分担		判定 B
(判定内容) B. 法令での定めはないが、事務事業の性質上、県の実施が妥当である。		
判定根拠	事業や県の調査した一次統計等を用いて推計するという作業内容から、県による実施が妥当である。国は、都道府県の推計に資するため、国民経済計算の係数や内部資料等を「関係指標」として提供し、また推計の方法について「県民経済計算標準方式推計方法」を提示している。	
4. 民間委託の可能性		判定 B
(判定内容) B. 法令での定めはないが、事務事業の性質上、県が直接実施することが妥当である。		
判定根拠	推計作業は、公開資料以外の公的機関や企業の内部資料の提供を受けて行っており、委託では資料提供者の理解と協力が得られにくく、結果として正確な統計の確保が困難となる。また、同統計は、経済分析、県や国の施策策定などの参考資料として利用されており、県が直接実施しないとこれらの利用に対して迅速・適切な対応ができない。	
5. 事務事業の選択		判定 A
(判定内容) A. 対象や目標等に類似する事務事業はない。		
判定根拠	県のトータルとしての経済活動を対象とするものであり、推計に際しては、多くの統計資料や専門的な知識を要する業務であり、類似する事業はなく、統計課以外での実施は困難である。（全都道府県で統計課の事業として実施されている。）	
6. 対象の妥当性		判定 A
(判定内容) A. 対象は適当で、目標達成のため最も効果的である。		
判定根拠	事業の対象は、県民の経済活動等の成果であり、目標はそれを総合的かつ体系的に把握することである。目標達成のため国の定めた推計方法により、総合的・体系的に推計している。推計結果は報告書やインターネットにより県民や公的機関に提供している。	
7. 貢献度（手段と成果の相関関係）		判定 B
活動指標の達成度が成果指標の達成度に		
(判定内容) B. 大きな影響を与える。		
判定根拠	活動指標の増加とともに成果指標も増加する傾向にある。インターネットの普及やIT社会の進展等も成果の増加に寄与するものと思われる。	

## 第2表 事務事業の自己評価（つづき）

8. 対費用効果

(1) 費用（投入資源＝インプット）と成果（アウトカム）の相関関係をみると 判定 A 1  
 (判定内容) A 1. 費用は低下又は横ばいで成果は上昇。

判定 根拠	事業費は200万円で漸次減少傾向にある。インターネットの普及等から成果は上昇傾向にあると思われる。なお、報告書の印刷は県印刷室を利用している。
----------	---

(2) 費用と結果（活動指標＝アウトプット）の相関関係をみると 判定 C  
 (判定内容) C. 費用、結果とも横ばい。

判定 根拠	事業費は200万円で減少傾向にある。活動指標の報告書の配布等は横ばいの状況である。
----------	---

9. 県の負担割合 判定 A

(判定内容) A. 妥当である。

判定 根拠	費用は、概ね200万円で減少傾向にある。活動指標等から県の負担は妥当である。
----------	--

10. O A化の可能性 判定 D

(判定内容) D. O A化済（一部O A化含む）である。

判定 根拠	当該統計は、一次統計を使用して包括的な推計を行う加工統計であり、作業は、一次統計の加工から統合まで全てパソコンで行っている。なお鉱工業指数作成には国が提供する処理システムを利用している。
----------	---

11. 判定結果

必要性	1. 県民意識	(1) 満足度	B	
		(2) ニーズ	A	
	2. サービス水準の他県比較			B
		3. 役割分担	(1) 官民	B
	(2) 県市町村		B	
4. 民間委託の可能性			B	
	5. 事務事業の選択			A
有効性	6. 対象の妥当性			A
	7. 貢献度			B
効率性	8. 対費用効果	(1) 対成果	A 1	
		(2) 対結果	C	
	9. 県の負担割合			A
10. O A化の可能性				D

合計	A	B	C	D	E
5	6	1	1		

12. 所管課の総合評価

総合評価		
評価区分	B	具体的方向性 1

(評価区分) : B. 現状維持  
 (具体的方向性) : 1. 投入資源は現状並とするが、成果を向上させる。

判定 根拠	国の予算が逼迫し、公共事業費等が削減される中、県経済は厳しい状況を迎えており、県・市町村の政策立案能力とそのため統計資料の整備が益々重要になっている。このため、地域経済の実態を明らかにする県民経済計算等の役割は一層重要になるとと思われる。今後は、地域分権という大きな流れも踏まえ、県民経済計算等から多面的な地域の経済指標としての面を読み取り、それを地域独自の各種施策に反映・活用できるよう工夫・研究する必要があると思われる。
----------	--